

## 第20回岩手県東日本大震災津波復興委員会

(開催日時) 平成29年3月24日(金) 13:00～14:30

(開催場所) エスポワールいわて 2F 大中ホール

- 1 開 会
- 2 議 事
  - (1) 各専門委員会について
    - ア 総合企画専門委員会の審議概要
    - イ 女性参画推進専門委員会の審議概要
    - ウ 岩手県津波防災技術専門委員会の審議概要
  - (2) 復興実施計画(第3期)案について
- 3 知事総評
- 4 閉 会

### 委員

宇部眞一(石川育成委員代理出席) 岩渕明 植田眞弘 及川吏智子  
柴田博之(大内敦委員代理出席) 勝部民男 鹿野順一 栗田均 齋藤俊明  
浅沼浩(佐藤保委員代理出席) 菅原悦子 瀬川愛子  
加藤裕一(田口幸雄委員代理出席) 津田保之 澤口良喜(中崎和久委員代理出席)  
長山洋 野田武則 平山健一 福田禮子 畠山房郎(藤尾東泉委員代理出席)  
谷村邦久 佐藤信昭(谷村久興委員代理出席)

### オブザーバー

佐々木順一 城内よしひこ 山下容弘

### 1 開 会

○鎌田復興局復興推進課推進協働担当課長 定刻より少し早いですが、ただいまから第20回岩手県東日本大震災津波復興委員会を開催いたします。

私は、事務局を担当しております復興推進課、鎌田でございます。暫時司会を務めさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

初めに、委員の皆様の出席状況についてご報告いたします。本日は、委員24名中15名のご本人出席、7名の代理出席をいただいております。半数を超えております。岩手県東日本大震災津波復興委員会設置要綱第6条の規定によりまして、会議が成立していることをご報告いたします。

それでは、以後の運営につきましては、要綱の規定で委員長が議長を務めることとされておりますので、以後の進行を岩渕委員長よりお願いいたします。

## 2 議 事

### (1) 各専門委員会について

#### ア 総合企画専門委員会の審議概要

#### イ 女性参画推進専門委員会の審議概要

#### ウ 岩手県津波防災技術専門委員会の審議概要

○岩淵明委員長 それでは、次第によりまして会を進めていきたいと思えます。時間がタイトですので、早速議題に入りたいと思えます。

まず、議題1でございます。各専門委員会についてということで、総合企画専門委員会、それから女性参画推進専門委員会、岩手県津波防災技術専門委員会の審議状況につきまして、事務局からまとめてご説明いただきたいと思えます。

○内宮復興局副局長 復興局副局長の内宮でございます。復興局からは総合企画専門委員会、そして女性参画推進専門委員会での審議概要についてご報告いたします。

資料の1-1をごらんいただきたいと思えます。3月16日に開催いたしました第16回総合企画専門委員会での審議概要についてご説明いたします。当日は7名の委員にご出席いただきまして、第3期復興実施計画案を踏まえ、今後の復興の取組を含めてご審議いただいたところでございます。

委員の方々からの主な意見でございます。まず、南委員からは、復興教育や防災教育については平常時の予算でも取り組みを継承できる仕組みづくりが必要である。これからの期間は、復興計画の進捗が県民の復興の実感や実態にどうつながっていくかが問われることから、計画内容を着実に進めてほしい。そして、この2年間で三陸ならではの伝承文化を育てるための一押しが欲しい。

続きまして、平山委員からのご意見でございます。復興計画の期間終了後も人口減少などの課題に引き続き取り組む必要があり、市町村の背中を押すような県のリーダーシップが求められる。また、三陸復興・振興方策調査報告書の提案の具体化を進めてほしい。

次に、谷藤委員からは、三陸創造プロジェクトの取組を実効性あるレベルまで進めてほしい。三陸DMOセンターについては、観光をきっかけに地域振興まで展望して取組を進めてほしい。水産業や製造業から立て直していき、3次産業に波及させていくことが人口対策には有効であるなどの意見がございました。

次に、中村委員からでございます。三陸沿岸道路の完成に備えて、鉄路も共存しながら八戸圏、仙台圏から人をどう呼び込むか各市町村と連携して考えていく必要がある。各市町村が整備する伝承施設について、管理の共同化・効率化を図るべきではないか。移転先の高台移転と駅をつなぐバス路線は、国の復興期間経過後に市町村の一般財源で維持することは難しく、今のうちから対策を考えていく必要がある。そして、市町村の予算、人員が通常に戻った後もしっかりと行政を運営できる仕掛けや仕組みを県でも検討してほしい。

裏面をお願いしたいと思えます。広田委員からは、災害公営住宅や移転先では、以前からの住民と新たな住民との融合が課題であり、第三者のサポートのもと意図的にコミュニティを形成していく必要があり、観光、交流、まちづくりなど新しいことへの取り組みがコミュニティ全体の課題解決力を養うために有効である。記憶は日々薄れていくので、個々の部署がどのように対応してきたかの現場知の取組に着手する必要がある。地域に密着したシンクタンクが県内各地にできることがまちづくりを志望する学生の地元就職率の向上

につながる。

続きまして、若林委員からでございます。三陸鉄道が一貫経営となることを契機として、沿岸市町村間の人事交流など新たな連携に期待する。複数の伝承施設を訪れてもらえるよう市町村の伝承施設間の連携が必要。三陸地域内で経済が循環するよう、エネルギーを地域内で調達する仕組みづくりが求められる。それから、人材育成の取組が重要ではないかと。

最後に、齋藤委員長からは、復興道路の整備により三陸地域の状況が劇的に変化することから、三陸鉄道の活用策を三陸地域全体で考えていく必要がある。東日本大震災で多くの人命が失われた理由を検証し、伝承施設などで広く伝えていくことが必要ではないかといったご意見をいただいたところでございます。

続きまして、資料1—2をごらんいただきたいと思います。3月15日に開催いたしました第8回女性参画推進専門委員会の審議概要についてでございます。当日は13名の委員にご出席いただき、ご審議いただいたところでございます。

主な意見でございます。まず、赤坂委員からは、女性が参画しやすい環境づくりの例として子供を預かる場所を設けて説明会等を開催することも考えられるのではないかと。

大沢委員からは、田野畑村の都市公園を官民協働で管理することとなったが、住民参画を進めるため、アドバイザーの派遣など支援を行っていただきたい。

次に、神谷委員からは、震災で十分に学校に通うことができなくなった若者の中には心にトラブルを抱えている人が多いと感じる。このような若者が支援から漏れているのではないかと。被災地は、情報があふれており、必要な人にピンポイントで情報を届けることが必要である。女性参画を進めるためには、日ごろから女性と行政がかかわりを持つ機会をつくるべきではないかと。

次に、木村委員からでございますが、防災教育を実施する際、震災に対するトラウマを持った子供に配慮してほしい。

高橋委員からは、女性が参画しやすい環境づくりの例として、女性を対象とした説明会など開催するといった方法を考えられる。

平賀委員からは、さらに女性参画の取組を進めるためには、男性の参画も不可欠ではないかと。

裏面をお願いいたします。藤澤委員からは、被災地における医療関係従事者への支援はよい取組である。介護士や保育士など専門職への支援も復興には必要な取組である。それから、ユニバーサルトイレの整備等の配慮も今後は必要となってくる。

次に、村松委員からでございますが、復興教育副読本を活用し、子供たちの視点による防災教育を行うことが重要ではないかと。

盛合委員からは、避難誘導の看板など早急に整備する必要がある。地域コミュニティの課題は、地域の人がみずから解決していかなければならない。

山屋委員からは、復興実施計画をわかりやすい言葉で説明した資料があるとよいのではないかと。

両川委員からですが、復興支援で生まれた子供の遊び場がなくなっているため、遊べる環境もよいものとしてほしい。震災の影響による沿岸地域における子供の肥満の割合が二、三割高くなっているため、対応していく必要がある。心の問題は複合的な問題である。行

政だけではなく、複合的なケア体制を自分たちでつくっていく必要がある。

最後に、菅原委員長からですが、復興実施計画が浸透するように、さらに女性が参画しやすい環境をつくっていただきたい。復興実施計画を周知していく際には、誰に理解してもらいたいのかという視点を大事にしてほしいといったご意見をいただいております。

以上で総合企画専門委員会と女性参画推進専門委員会の説明を終わります。

**○及川県土整備部長** 県土整備部の及川でございます。私からは、1月31日に開催いたしました第12回岩手県津波防災技術専門委員会の概要についてご報告をいたします。

資料1—3をごらん願います。当日は8名中6名の委員にご出席いただきました。4の会議の概要についてでございますが、今回は①、復興実施計画（第3期）案について、②、復旧・復興事業の進捗状況について、③、水門・陸閘自動閉鎖システムに係る整備の進捗状況及び運用開始に向けた今後の進め方についての3つの項目について委員会にご報告し、意見をいただきました。

委員会での主な意見といたしましては、①の復興実施計画（第3期）案につきましては、復興の進捗状況における地域格差を踏まえた県のサポートが必要であること。②、復旧・復興状況の事業の進捗状況については、施設ができた後の住民の反応を記録しておくことが望ましいこと。③の水門・陸閘自動閉鎖システムにつきましては、広報において、システムは完全ではないため、自分の命は自分で守ることが基本であるということを説明していく必要があることなどのご意見をいただきました。いただいたご意見を踏まえ、市町村と連携しながら取り組んでまいります。

以上で津波防災技術専門委員会からのご報告について終わらせていただきます。

**○岩淵明委員長** どうもありがとうございました。

それでは、ただいまの説明に関してご意見、ご質問がございましたらご発言をお願いしたいと思います。

はい。

**○平山健一委員** 総合企画専門委員会の報告にございましたように、2期3年間で幾つかの課題は残されているのですけれども、いろんな数値指標の数値を見ると、大きく進展を見たという認識でございます。これには被災地の頑張り、そして県の努力、それを委員のほうから高く評価するという意見がたくさん出ました。第3期計画では、特に新しい三陸を目指す5つのプロジェクトとなっております三陸創造プロジェクトというのがございますが、交流、連携をキーワードに進めるものでございますが、これを確実に実施してほしいと、あるいは残された2年間の復興期間では解決が難しい人口問題、それから基幹産業の底上げみたいな問題が残ります。残ると思います。これにつきましては、継続性を持って確実に県の総合計画につないでいける仕組みづくりについて強い期待が出されたというところでございます。

**○岩淵明委員長** なお、発言の際には所属、お名前をお願いいたします。平山委員でございます。

ほかにいかがでしょうか。

はい、どうぞ。

**○菅原悦子委員** 女性参画推進専門委員会のほうからですけれども、今度の第3次企画計画では、重視する視点で参画、若者、女性の参画による地域づくりの促進というところで

大きく取り上げていただいて、専門委員会の女性の方たちは高く評価しているところです。ただ、実際のいろんな場面でまだまだ女性が実際には参画できていない。後でご報告があると思いますけれども、パブリック、地域説明会においても女性の参画が少ないなど実際の場面ではまだまだもう少し工夫が必要ではないかということが多くの委員から出たところですので、例えば本当に保育を、託児をつけるので集まってくださいとか、女性の人たちを対象にするとか、何かもう一工夫していただかないと本当の意味での若者、女性の参画にはならないのではないかという意見が出ていましたので、この計画の実行に当たっては、実施に当たってはそういうところをぜひ重視していただきたいと改めて申し上げたいと思います。

○岩淵明委員長　ほかの委員の先生方がでしょうか。

それでは私のほうから少し説明というか、意見を述べたいと思います。

私は、ハーバード大学を3月初旬に訪問しまして、同大のライシャワー日本研究所を訪問した際にアーカイブの件でいろいろ議論しました。ハーバード大学自体は岩手県で所有している震災津波関連資料のアーカイブなり、岩手大学等で所有しているアーカイブをネットワーク化して、今後のいろいろな活動に、大学ですから研究教育を含めてやっていきたいとのことでした。

そういう国際的な取組ということに対して、防災教育なり、復興教育の中で収集したデータをどう活用するのかというのはまさにこれから教育の中で非常に重要なキーワードになってくるのではないかと思っておりますが、どういった形でそういう国際的なネットワークを構築するかというのも、ある意味で宿題的にもらってきたところがあるのですが、何かご意見、考えが具体的にあれば説明いただきたいと思っております。

どうぞ。

○熊谷復興局復興推進課総括課長　事務局の復興局復興推進課の熊谷です。

ハーバードとライシャワーのゴードン先生は、2月にも岩手県にも来県しまして、その際に県庁にも立ち寄っていただきました。県がその時点ではシステムを構築中でありましたので、できた後のアーカイブの活用について意見交換をしたところでもございました。その翌日に仙台でアーカイブの国際シンポジウムがありまして、そちらにも我々も参加したところでありましたので、県のアーカイブシステムが3月30日から公開の予定でございますので、今後その活用に向けてもハーバード大学も含めて連携の仕方、活用の仕方を検討していきたいと考えております。

○岩淵明委員長　ありがとうございます。

他にいかがでしょうか。

もう一点ですが、先ほどの女性参画推進専門委員会の概要報告の中で、心の傷というか、震災に対するトラウマを持った子供に配慮してほしいとの話がありましたが、防災教育の中で配慮するのはいいのですが、具体的な配慮というのはどういったことを考えていますでしょうか。

○菅原悦子委員　私が答えるのも何だけれども、多分相談員とか、そういう意味の配置をしっかりといただいて、そういう体制をしっかりと整えてほしいというのが女性専門委員会に配慮してほしいと、中に含まれている内容だと思います。

○岩淵明委員長　例えば教室での学習の際に、内容によってはその部分だけ参加させない



というのも一つですよ、極端な言い方をすればですが。当時の現場の写真を見せるということも、人によっては非常に嫌と感じ、見せない方がよい場合もあるでしょうし、けれども知らない人にとっては教育上必要な場合もある。我々はこうした問題を大学の被災地学修の中でもよく経験するのですが、やはり必要な学修ということで、見せることによって、例えば数は少ないにしても数%の人が嫌だ、もう見たくないという人もいるということも事実で、そこをどういうふうに対応していく、共通の理解としてどこまでどうやったらいいのかなど。同じ環境の中での学修では、基準をどこに置くかで、教育内容のインパクトが小さくなる場合もありますし、逆にダメージが加速してしまう人もいます。非常に難しい問題だと思います。先ほどの配慮に関しても具体的なことが見えないようなところが非常に難しい問題との印象を持ったところです。ほかの委員の先生方がどうでしょうか。

鹿野さんよろしいですか

**○鹿野順一委員** 鹿野です。ちょっと委員長と目が合ってしまったのですがけれども、私は釜石の仮設住宅で被災者さんたちと一緒にあしたのことを考えようねというイベントは震災以後、ずっと継続して続けてきているところです。

子供たちに関しても、仮設住宅だけではなくて折々に触れて接する機会がある中で、僕個人の思いなのかもしれませんが、必要なことというのは被災経験であるとか、例えば自分の身に起きたことを認めてもいいのだよというそのもう一歩前段の、例えばコミュニケーションなのかなというふうに思っています。それは、カウンセリングというようなところまでではなくてもいいのしょうけれども、日常例えばそういう教育現場のほうに民間のそういうもう少し気楽にお話ができる関係の人たちが入り込む形ができ、まず見たくないのなら見たくない、自分が今どういう状況にあるかというコミュニケーションをまずとることのほうが大事なのかなど。それは大人の人たちにも当てはまっていて、仮設のほうでつい最近もいろいろお世話をしていただいている、仮設に暮らしている女性の方がおいでになりましたけれども、元気は不安の裏返しなのだと、元気にしていなければやってられないのだというような言葉があるので、表面上この子は元気だからというふうなところではかりしれない部分は、日常の積み重ねとしてコミュニケーションが必要かなと思います。

**○岩淵明委員長** ありがとうございます。

それでは、1の議題に対しては報告を受けたということにいたしまして、次の議題に移りたいと思います。

## (2) 復興実施計画(第3期)案について

**○岩淵明委員長** 2つ目の議題、きょうの大きいポイントですが、復興実施計画(第3期)案についてということで、これから議論していただきたいと思いますが、事務局のほうから資料の2-1、2-2、2-3、2-4について説明をお願いした後で、ご意見を伺いたいと思います。

事務局お願いします。

**○内宮復興局副局長** それでは、復興実施計画(第3期)案についてご説明いたします。

第3期復興実施計画につきましては、岩手県東日本大震災津波復興委員会での審議は県

議会からのご意見を反映させ、1月末に2次案を取りまとめまして、県の各分野の審議会等での説明、パブリックコメント、地域説明会等で県民の皆様からご意見をいただき、今般第3次案を取りまとめたところでございます。お手元には資料の2-1といたしまして、復興実施計画（第2期）の施策体系・事業に基づく進捗状況の概要、A3三つ折りのものがございます。それから、資料2-2といたしまして、県民意見の聴取等実施状況について、2-3といたしまして意見等を踏まえた主な変更点、そして2-4ということで復興実施計画（第3期）案、これは冊子のものでございます。この資料をお配りしております。ご確認をお願いしたいと思います。

それでは、まず資料2-1、復興実施計画（第2期）の施策体系・事業に基づく進捗状況の概要についてでございます。第2期実施計画の進捗状況につきましては、これまで昨年9月末時点での見込みの数値ではありましたが、改めて今年1月末時点での平成29年3月末見込みの数値の集計を行ったところでございます。なお、5月末には3月末実績を取りまとめ、公表する予定としてございます。

それでは、資料の左側、2の全体の状況のところをごらんいただきたいと思います。第2期復興実施計画に掲げる409指標のうち計画値に対する進捗率が80%以上の指標が329指標、80.4%でございました。これは、9月末時点で見込んだ数値から2指標0.5ポイント減少したところでございます。内訳といたしましては、80%以上になったものが1指標、80%未満となったものが3指標となっております。プラスマイナスで2指標の減少となったところでございます。次に、進捗率が80%未満の指標は80指標19.6%でありまして、そのうち国などが行う他の有利な制度を活用したこと等に伴い遅れが生じたものなど47指標を除きますと、実質的遅れと分類される指標は33指標8.1%となっております。9月末時点からの見込みからの変動はなかったところでございます。

続きまして、資料裏面をごらんいただきたいと思います。裏面には進捗率80%未満の指標につきまして、遅れの要因を7項目の要因に分類し、まとめたものでございます。実質的遅れの主な要因として多いものは左側の表でございますけれども、②の関係機関等との協議、これは市町村や漁業、鉄道事業者など関係機関等との協議に時間を要したものでございます。14指標と最も多くなっておりまして、具体的には復興支援道路整備事業、市町村保健センター復旧支援事業などとなっております。

また、③の他事業との調整ですが、これは事業現場が他の事業の作業場として利用されているなどにより時間を要したものでございます。6指標となっております。具体的には海岸保全施設災害復旧事業、公立文化施設災害復旧事業などとなっております。

それから、④のその他でございます。これは台風第10号、それからその他の荒天の影響によりまして工期の変更が生じたものや施工条件の変化により工法を変更する必要が生じたものなどがございますが、全体で9指標となっております。具体的には海岸保全施設等整備事業、警察施設災害復旧事業などとなっております。これらで遅れが生じている事業につきましては、その要因に応じて適切に対応してきたところでございまして、今後におきましても事業の着実な実施に向けて取り組んでまいりたいと思います。

次に、県民意見の聴取等の実施状況についてでございます。資料で2-2をごらんいただきたいと思います。まず、パブリックコメントの概要でございますが、平成29年1月30日から3月1日までの31日間実施したところでございます。寄せられた意見につつま

しては、地域説明会の意見を含めまして100件となっております。意見の内訳でございますが、右の網かけの欄をごらんいただきたいと思います。復興に向けた3つの原則に基づく具体的な取組についてのご意見が51件と半数となっております、続きまして三陸創造プロジェクト、これについてのご意見が19件などとなっております。意見の反映状況でございますが、対応困難な6件を除き19件を計画に反映させ、33件を事業実施に当たっての参考とさせていただいているところでございます。

次に、下のほうの地域説明会の概要でございます。平成29年1月30日から2月14日にかけて内陸3カ所を含め県内7カ所で実施したところでございまして、参加者は合計204名となっております。そのうち女性の参加は37人ということで、全体では18%というふうな状況でございます。先ほど菅原委員からご指摘がありましたとおり、今後さまざまな場面、場面におきまして女性の皆さんが参加しやすいような環境づくりに努めてまいりたいと思います。また、この期間中、並行して沿岸市町村との意見交換等も実施したところでございます。

1ページおめくりいただいて、2ページをごらんいただきたいと思います。地域説明会のほか出前説明会を実施したほか、岩手大学の主催となりますけれども、岩手大学と連携して学習会等も開催されているところでございます。また、4に記載のとおり7つの審議会等において説明を行ったところでございます。

3ページをお願いしたいと思います。3ページと4ページには、いただいた主な意見につきまして記載しております。このうちパブリックコメントと地域説明会で寄せられたご意見とその対応については、パブリックコメントの実施状況として取りまとめ、今月末に県のホームページで公表することとしております。

続きまして、今回の復興実施計画（第3期）案につきまして、前回の委員会の変更点を中心にご説明させていただきたいと思います。資料2-3、意見等を踏まえた主な変更点については、パブリックコメント版の案からの変更点となっております。

説明につきましては、資料2-4、計画本体の冊子となったもので説明させていただきたいと思います。

それでは、まず計画案の1ページをごらんいただきたいと思います。まず初めに、1の策定の趣旨でございますけれども、このページの中ほど、3段落の4行目からでございますけれども、前回の委員会で鹿野委員から、本格復興が終わるということを被災者が取り残されたと感じないように留意すべきとのご意見を踏まえまして、第3期につきましては更なる展開への連結期間であり、地域復興にも取り組みながら復興を推進することが明確となるよう表現を修正したところでございます。

それから、4段落1行目、なお書きの部分でございます。前回の委員会で、野田委員から、県の復興基本計画の期間終了後についてもその考え方を示してほしいといったご意見を踏まえまして記述を変更してございます。具体的には「一部の社会資本等の整備については、復興基本計画期間内に事業が完了しないことが見込まれているが、復興基本計画期間後も事業が完了するまで実施するとともに、被災者支援のためのソフト事業についても、計画期間等で区切ることはせず、必要な事業は最後まで実施していく。平成31年度以降は、次期総合計画において「東日本大震災津波からの復興に向けた基本方針」に位置付けた二つの原則の考え方を引き継ぐとともに、復興の取組を明確に位置付け、国が平成32年度ま



でと位置づける「復興・創生期間」と連動し、市町村における復興の取組や進捗との整合性に十分配慮し、市町村への継続的な復興支援を行いながら、被災地の未来のあるべき姿を実現する取組を進めていく」としているところでございます。

それでは、次に3ページをごらんいただきたいと思います。

第1、「第2期実施計画の取組の総括」でございます。ここは、第2期実施計画の進捗状況について、1月末時点で再調査を行い、数値を更新してございます。第2期の実施状況、進捗状況につきましては第3期復興実施計画において、第1、「第2期実施計画の取組の総括」として第2期の復興の取組と課題をできるだけ丁寧に記載したところでございます。具体的には構成事業の(1)、進捗状況のほか、第3期復興実施計画では4ページから9ページとなりますが、新たに(2)、社会資本の復旧・復興ロードマップから見た復興の状況、(3)、客観指標・県民意識から見た復興の状況、そして(4)、課題、これらの項目を追加し、総括を行っているところでございます。

また、第2期の復興の取組の総括を踏まえまして、9ページ、(4)の課題、この課題の冒頭に「第3期においても、関係者がより緊密に連携し、それぞれの事業の状況に適切に対応して、計画の達成に向けて事業の推進を図っていく必要がある」との記述を追加したところでございます。

それでは、次に15ページをごらんいただきたいと思います。15ページでございます。1段落目2行目からでございますけれども、前回の委員会で鹿野委員から、恒久住宅への移行が速やかに復興したと受け取られるような表現は修正すべきとのご意見を踏まえまして、「一日も早く恒久的な住宅で、お互いに支え合いながら安心して心豊かに暮らすことができるよう支援を進める」と記述を変更しているところでございます。

また、4段落の3行目の部分でございますが、中崎委員から、農林水産分野の風評被害の問題に対する取り組みを復興局の中に位置づけて進めるべきとのご意見を踏まえまして、放射性物質の影響を受けた産地の早期再生と消費者の信頼確保との記述を追加したところでございます。

次に、17ページをお願いしたいと思います。(3)、連携の2行目でございます。岩渕委員長から、大学との連携も考えるべきとのご意見を踏まえまして、連携の主体として高等教育機関を明記したところでございます。

次に、18ページをお願いいたします。18ページから23ページにつきましては、復興に向けた3つの原則ごとの取組方向を記載しておりますが、震災前に比べてよりよい復興の具体的な取り扱いについて記述を追加したところでございます。「安全」の確保では、2段落1行目からになりますけれども、防災のまちづくり分野において、水門陸閘自動閉鎖システムを備えた防潮堤等の整備。

次に、1ページおめくりいただきまして、20ページをごらんいただきたいと思いますが、「暮らし」の再建の分野では、3段落2行目からになります。保健・医療・福祉分野においては、地域の医療と介護をつなぐ情報ネットワークシステムなどを活用した地域包括ケアシステムの構築支援。それから4段落1行目、教育・文化でございますけれども、復興教育副読本の効果的な活用や学校・家庭・地域・関係機関が連携した実践的な防災教育の一層の充実との記述を追加したところでございます。

続きまして、27ページをお願いしたいと思います。27ページから32ページにつつまし

ては、第3期の施策体系となっておりますけれども、予算編成過程の調整等を踏まえ、今回5つの事業を追加したところでございます。その結果、掲載事業は「安全」の確保分野が53事業、「暮らし」の再建については103事業、「なりわい」の再生が135事業となり、全体で291事業、第2期に比べまして64事業の減となったところでございます。また、29年度新規事業については、一部新規を含め38事業となっております。

それでは、35ページをごらんいただきたいと思います。35ページから73ページにつきましては、構成事業の概要と実施年度でございます。参考といたしまして、事業の実施年度、31年度以降も記載しておりますが、32年度までとなっております国の復興期間との関係がわかりやすいようにタイトルの行を修正しているところでございます。また、予算の確定に伴いまして事業名、事業概要などの修正を行ったほか、2期末実績見込みの時点修正に伴いまして指標項目などについて所要の修正を行っているところでございます。

次に、92ページをごらんいただきたいと思います。92ページからは三陸創造プロジェクトでございます。まず、92ページの1段落1行目からの三陸地域の現状については、前回の委員会で野田委員から人口問題を捉えて、復興の先を考えるべきということのご意見を踏まえまして、復興の先を見据えて新しい産業の振興や交流人口の拡大などの取組を進めていくことが必要と記述を変更したほか、あわせて復興事業に係る工事関係者の減少に伴う影響について記述を追加したところでございます。

次に、93ページをお願いしたいと思います。3の5つのプロジェクト、ここの2段落2行目からでございます。前回の委員会で、野田委員から、交通ネットワークの変化を前提に三陸、岩手県全体の活性化につなげていくことが必要と、この意見をいただいているところでございますが、この中で新たな交通ネットワークの形成や復興まちづくりの進展に伴う環境変化、ラグビーワールドカップ2019の釜石開催の決定などの新たなトピックスを考慮して各分析等がより具体で実効性の高いものとなるよう展開の方向や取組内容を再構成しているところでございます。

次に、106ページをごらんいただきます。さんりくエコタウン形成プロジェクトの脚注でございますが、これはパブリックコメントでのご意見を踏まえまして、用語の説明を加えたものであり、このページ以外にも2カ所追加しているものでございます。これらの修正のほかに必要な字句、語句等の修正を行い、今般改めまして案を取りまとめたところでございます。

最後に、今後の予定でございますが、本日ご意見をいただいた後、27日の復興推進本部会議で最終案を取りまとめ、3月末までには計画を策定したいと考えているところでございます。

説明は以上でございます。よろしくお願いたします。

○岩瀨明委員長 ありがとうございます。ただいま事務局から説明がありましたけれども、説明した計画案はこれまでに委員の皆様からいただいたご意見やパブリックコメントを反映したものとなっております。来月4月からは第3期の計画期間が始まりますので、今後2年間どのように復興の取組を進めていくかなどについてご意見をいただきたいと思っております。よろしくお願いたします。

はい、どうぞ。

○宇部眞一委員代理（石川育成委員） 岩手県医師会でございます。1つ質問なのですけ

れども、20 ページに「暮らし」の再建のところに去年地域包括ケアシステムの話が出ていますのでありますが、これについて何か具体的な事業等がありましたらお知らせいただければありがたいのですが。

○岩淵明委員長 はい、どうぞ。

○佐々木保健福祉部長 保健福祉部でございます。この 20 ページでは、地域包括ケアシステムの構築支援の前に「地域の医療と介護をつなぐ情報ネットワークシステムなどを活用した」と記載しておりますけれども、これは震災後、沿岸の 4 圏域それぞれにおいて医療と介護、福祉関係の事業所、病院、医療施設あるいは介護施設等を結ぶ情報ネットワークの構築を進めておまして、既に医療機関については連携が進んでおります。これを徐々に拡充して行って、介護施設とか薬局とか、そういうところにネットワークをつなげていくという取組を進めておりますので、そういったことを具体的にイメージして記載したものでございます。

○岩淵明委員長 どなたかございませんか。

はい、どうぞ。

○鹿野順一委員 パブリックコメントのほうなのですが、資料 2-2 を中のほうを見ていくと、よく言われることには震災に起因して新たに出てきた課題、それから震災に起因して課題が大きくなった、もともとあった課題というふうなことがよく言われるわけですが、パブリックコメントを拝見するともちろん復興計画の中にも必要だろうけれども、でもこれは昔からあった課題なのではないかなとか、幾つか受け取り方によって見方が変わるものがあるかなというふうに思うのですが、その辺の取り扱いというのはどういうふうな形でバランスを見ていらっしゃるのかなというのをちょっとお伺いをしたいというふうに思います。

○岩淵明委員長 はい、どうぞ。

○熊谷復興局復興推進課総括課長 復興推進課の熊谷です。

パブリックコメントの意見につきましては、各会場でその場でご回答申し上げるものについては回答してきておりますけれども、あとは持ち帰って整理をした上で反映できるもの、あるいはなるべくはどんな意見でも反映できる場所は反映させようということで考えております。それでも計画自体に直接関係しないご意見もたくさん出ますので、その辺は整理しながら、貴重な情報は関係部局にお伝えしながら、計画を実施していく段階で参考にしていくといったようなことで参考とか、あと F のその他というところなどで整理をさせていただいております。

○鹿野順一委員 ありがとうございます。続いてもう一つお伺いしてよろしいですか。

○岩淵明委員長 はい。

○鹿野順一委員 第 3 期の 7 ページのところにあるお住まいの市町村の復旧・復興の実感というところ、いつも速報値とかお送りいただいて、ぺらぺらと拝見をしているところなのですが、本格復興年が終わって、「更なる」というふうなところに入るこの時点というのは、事業の進捗率を見てもハード、インフラの復旧についてはあらかじめ形が見えてきたと。ここからは、そこをステージにして生活をしていく人たちであるとか、それを取り巻く環境の中においてになる方たちのその瞬間的なのかもしれませんが、中越地震のときによく言われた復興感という、ソフト事業に対する成果みたいなものが、これ当然定数、定量で

は出てこない部分なのですが、もっともっと大事になってくるのかなというのが現場感覚なのですが、この辺はちょっとどうですかという聞き方だけではないのはわかるのですが、今後実感というところにもう少し突っ込んで、それを例えば意識として計画の実施段階に反映していくのかというようなことが必要になるのかなというふうにちょっと思ったものですから、以上、お話だけです、どうなのですかという質問では多分ないだろうということ。

○岩淵明委員長 どうぞ。

○畠山房郎委員代理（藤尾東泉委員） せっかくですので、お話しさせていただきます。

15 ページのところ、今回「放射性物質の影響を受けた産地の早期再生」ということで表現していただきまして、大変ありがとうございます。私も農業団体、今これの関連で損害賠償とかさまざまな取組をしているわけでありましてけれども、今相当そういった部分については縮小はしてきておりまして、シイタケ関係とか、そういったのはまだ残っていますけれども、相当あれです。また、県知事さんにおかれましては、トップセールスということで農畜産物の売り込みに一生懸命取り組んでいただきまして、本当にありがとうございます。

そこで課題といいますか、各当該市町村において放射性物質、汚染物質の焼却処理等々について一生懸命取り組んでいただいておりますけれども、まだまだ地域によってはそういったものがありまして、特に汚染されたほだ木等々についても集めてやっておるのですが、ビニールシート等の搬送等々もあったりして、十分な保管管理になっていない部分もあるのかなと。済みません、感覚で物を言っている部分がございますけれども。そういった意味で、そういったところの保管管理の問題と、一日も早くそういったのも処分といいますか、そういったところを国なり、市町村でも今取組をされているようでありますが、県のほうでもそういったものの後押しをしながらスムーズに一日も早く、そういったものが処分になるような、そういったのもぜひお願いしたいなということでございます。

○岩淵明委員長 要望でよろしいでしょうか。

○畠山房郎委員代理（藤尾東泉委員） 要望でいいです。

○岩淵明委員長 ほかいかがでしょうか。

はい、どうぞ。

○野田武則委員 釜石市の野田でございます。先ほどの説明の中で復興期間が終わっても被災地に配慮するというところでいろいろと訂正等をしていただいたということで感謝を申し上げます。

それで、ちょっと気になっていたのは、冒頭岩淵委員長から海外の大学の先生方のお話があったのですが、実は釜石も東京大学の先生が、以前に希望学ということで釜石市を実証フィールドにしているいろいろしていただきました。震災で一たん中断しておったのですが、危機対応学という新しい学問分野を目指してセンターを設立するということが今取り組まさせていただきますし、また岩手大学さんにおかれましては陸前高田市、立教大学さんと連携しているいろいろ取り組むというお話も聞いておりますが、いずれ被災地の被災したいろいろなさまざまな研究のテーマになるわけだと思っております。被災地の心理的な問題とか、あるいは復旧・復興のプロセスとか、さまざまなものが土木建築だけではなくて心理学的にも、宗教学的にもいろいろな視点から研究が進められていくべきも

のだと思うわけですが、私たちも震災直後はそういう大学の研究というようなことは頭になかったのですけれども、復旧復興が進む過程で、日々物事が動いていく中、大学の先生方もさまざまな研究というのが結構進んできているなというふうに思っていますし、またいろんところで関心を持っていただいているということだと思います。これを各大学が個別にということなのでしょうけれども、それぞれの地域の検証は先ほど言ったとおりある程度進められております。もちろん復興が終わらなければ最終的な検証にはならないわけでございますけれども、各市町村独自に検証しているわけですが、これを岩手県として、被災地をトータルに見てどのように検証作業を進めていくのかということ。復興期間中にこれをやるかどうか、これはまた別問題だと思いますが、まず一つには「検証」という言葉が出てこないというのがちょっと気になっております。また、それとあわせて今後の学術的な研究とのかかわりというものも各市町村が独自に進めるのは、これはこれで結構だと思うのですが、岩手県としてもそういった対応をすべきではないかなと、こう思っております。先ほどさっき委員長からその話が出たものですから気になってお話をさせていただきました。恐らくこれからここ数年間そういう動きがどんどん広がってくるのではないかなと思っております。

それとあわせて研究したいのは、アーカイブでございますけれども、102 ページ、県のほうでいろいろとアーカイブの取組といいますか、進められているかと思うのですけれども、その進捗状況がどうなっているのかということと、前のページの 101 ページに三陸防災復興博というものを予定に掲げているわけで、これも知事も時々機会あるごとにこの復興博に関していろいろとご発言をなされておりました。我々としても大いに期待をしておるところがあるわけなのですが、この復興博というものが観光の分野に入っているということですよ。観光なのか、津波伝承のまちづくりのことなのかということ。ちょっと気になったものですから、観光のための復興博をするのか、あるいは震災後の状況について検証しながら全国に、あるいは世界に発信をしていくのかということ。はすごく被災地としては気になるところでございまして、たくさんの人に来ていただきたいというのはもちろん気持ちは理解できますが、どちらの趣旨なのかということのはちょっと気になっておりましたので、ちょっとご質問させていただきたいなと思っております。

○岩淵明委員長 どうぞ。

○熊谷復興局復興推進課総括課長 復興局復興推進課の熊谷です。アーカイブのお尋ねについてお答えします。

3月22日の知事の記者会見で記者発表したところでありましたけれども、いわて震災アーカイブ「希望」という名前をつけまして、3月30日からインターネット上で公開する予定です。釜石市さんも含めまして国、県、市町村、関係団体、あとマスコミの皆さんから写真、画像データ、書類を含めて20万点以上を収集しまして、それを検索あるいはテーマに応じた内容を閲覧できるという形で進めてございます。個別にも各市町村さんにもお知らせする予定でございますので、ぜひご活用いただければと思います。

○岩淵明委員長 はい。

○大平政策地域部長 政策地域部長の大平です。

三陸防災復興博(仮称)でございまして、今から具体的な検討が入るわけでありまして、基本的な考え方は三陸鉄道が2019年3月に開通する予定でございまして、これが久慈一盛



間の一貫運行と、山田線が開通するという意味でございまして、これをあわせて大規模なイベントを設けるということでございます。

したがいまして、この中では取組内容といたしましては、交流人口の拡大というところに位置づけてございます。三陸が一体となるということ、あるいは近い将来を見据えた取組を行う。それにあわせまして復興の進捗状況あるいは防災の取組も行うと、その辺についても発信するということであります。具体的な内容はこれから詰めますが、基本的には駅舎、既存施設、そういうものを活用してパビリオンに見立てるということを基本的な考え方としております。それにあわせて期間もこれから検討いたしますが、例えば1カ月なり2カ月なり、そういう期間中にいろんなイベントも呼んでくるというようなイメージでございます。これについては、検討をこれから行うことで、来年度から行いますが、そのコンセプトもあわせまして、各沿岸の市町村様とも意見交換を行いながら取組内容について検討してまいりたいということでございます。

**○岩淵明委員長** ほかいかがでしょうか。

では、私のほうから。1つは、今野田委員のほうからあったお話に関連して、岩手大学の取組を少し紹介しますと、4月から本学は大学院に地域創生専攻という新専攻を立ち上げます。これは何かというと復興活動の取組を大学として5～6年行ってきたわけですが、その成果をきちんと教育と研究の中にフィードバックさせていく、昇華させていくという考えです。今までの復興活動に対してそれをまとめていくという作業を大学としてやりたいということで、アーカイブも含めて、例えば我々の議論の中で出てきているのは各自治体が、例えば遠野市にしても、陸前高田市にしても、首長さんがどういう状況で、どういう判断をしたのか。それは公務員法の側面からみた時にはどうなのか。法律と超法規的に行ったときの兼ね合い、あるいは公務員がどこまで、当然市民のために働くのだけれども、自分の命をどこで守り始めるか、その境界であるとか、その辺の問題というのはあまり検証されていませんよねという問題提示がされています。復興に関する今までの検証を別な視点からもやっつけていかなければいけないということで、県等の情報も使わせていただきながら大学としてもやっつけていかなければいけないところかなと思っております。いろいろな自治体等での経験や活動記録などをきちんと精査していきたいというのが大学の姿勢です。

また質問ですが、先日NHKで気仙沼で5メートル東にずれた地盤が戻ってきており、それに伴い、50センチぐらい地盤が上がりましたとの内容を放送していました。その結果、防潮堤の高さを50センチ下げることにしたとのことで、そういう変化が時間の経過とともにどんどん起こってくる中で、岩手県においては従来の設計値のままいくのか、ある程度修正が加わってくるのかという、そういう方向性が県としては検討されているのかという点をお聞きしたいのですが。

では、どうぞ。

**○及川県土整備部長** 県土整備部長の及川でございます。

今のお話、一たん沈降した地盤が隆起しているということなのですからけれども、岩手県の場合には最大20センチくらい戻ってきているという状況にございます。

そういう中で、防潮堤、水門工事ができていまして、そして考え方といたしましては1つの湾の中に防潮堤が何個かに分かれてもう発注されておまして、基本的には1カ所で



計画まで立ち上がった防潮堤があるようなところは、基本的にはほかのところは下げない。要するに、ほかのところを下げますとどうしてもそこに津波が集中するおそれがありますので、もう既に防潮堤の天端まで施工できたところは基本的にはももとの計画のまま、このまま進めるということで、岩手県についてはほとんどそういうところ、全部がそういうところでございますので、基本的には高さの見直しは行わないというふうに考えてございます。

○岩淵明委員長 わかりました。

委員の皆さんほかにいかがでしょうか。

○鹿野順一委員 何遍も済みません。細かい部分の話がちょっと出ていたので、いっぱいしゃべってしまったので、ちょっと我慢しようかなと思ったのですが、当初アーカイブを策定するというときに、意見交換会というか、一番最初に参加させていただいた経過もございますし、総合計画審議会だったか、こちらの委員会だったかはちょっと記憶が定かではないのですが、以前にこのアーカイブをというふうな話をしたときに、やはりご質問させていただいておまして、何のために集めるのかという目的についてはいかがでしょうか。そのときには、行政のほうの文書保存期間が過ぎると、それが失われてしまう可能性があるもので、まず集めるのだという形で進んだ、お話をいただいたというふうに記憶しております。今の状況、3月31日にはウェブで公開をされるというところのようでございますし、委員長のほうの岩手大学さんもそうですし、さまざまな学術研究機関がその活用を期待しているというのであれば、まず岩手県立大学であるとか、岩手大学と、これはどういう価値を持って、どういう研究に資する、有効な情報はどのぐらい占めているのかみたいなことの検討を始めていただくタイミングがそろそろ来ているのではないかなと思うので、以前にもお伺いをさせていただいた関連で、ご意見ということでちょっとお話をさせていただきます。

○熊谷復興局復興推進課総括課長 復興推進課の熊谷です。

今鹿野委員からありましたとおり、単に記録を残すだけではなくて、今回の岩手県のアーカイブシステムは情報発信型のアーカイブということで、特徴的には防災教育あるいは学術的にも、皆さんでも活用できるようにということで整理をさせていただきます。その辺、あとは国会図書館とも連携などしておりますので、今後公開した場合にはそういう方からも評価をいただきながら、より使いやすいものに改善をしていくというふうに考えております。

○岩淵明委員長 平山委員の先ほどの説明の中で、委員会の調査結果をきちんと反映、具体化してくださいとの発言がありました。

○平山健一委員 平山でございます。

その発言の意味を説明します。この計画は多くの委員の意見を反映していますし、前回の委員会の釜石市長さんの発言等も、よく取り入れてうまく書かれている適切ないい文章になっているという認識のもとに、魂を入れるというか、指標だけにこだわることはなく、さっきのご意見にもありましたけれども、被災者にとって復興というのは各事業の指標が100%になったことではなくて、自分の雇用の場が確保され、まちのにぎわいが復活し、そして被災者の心の傷の整理がついて、毎日、毎日の生活に前向きに取り組んでいける、そこまでいかないとなかなか復興感というのは得られないものです。そのためには、この事

業を一つずつこなして、それで終わりではなくて、本当に心を入れてやってほしいという専門委員会の強い意向がありましたので、そのことをお願いしたところです。

○岩淵明委員長 ぜひその辺は、実行段階でも言っていただいた方がいいと思います。

ほかいかがでしょうか。

はい、どうぞ。

○谷村邦久委員 商工会議所連合会の谷村です。

一通りざっとしか見てないのですが、復興の中で今まちづくりが本格的に始まろうとしたときに中小企業、それから小規模事業者で後継者がいないので、この際やめようかと迷っておられる方がたくさんいらっしゃいます。それで、国のほうの施策としても事業承継のプログラムというのがあります。これは私が見落としているのかもしれませんが、どこにも事業承継ということがないので、ぜひ事業承継のプログラムとといいますか、計画を織り込んでいただきたいなど、そう思っております。

○岩淵明委員長 何か事務局からありませんか。

継承というか、跡継ぎをどう育てていくかというような点では、いろいろと起業家塾みたいな形で、大船渡であったり、釜石であったり、あるいは学生向けでもいろいろとやっております。

○谷村邦久委員 というよりももっと現実的に小規模事業者の収益向上につなげる商談会などの伴走型小規模事業者支援事業を、日本商工会議所などで進めているのです。もっと具体的に計画に盛り込むと、もしそういうことであれば商工会議所とも相談しながら、そういう計画入れられるのであれば、時間的に間に合うのであれば入れていただきたい。すみません、細かいところは事務的に詰めることは可能だと思います。

○新屋商工労働観光部副部長兼商工企画室長 商工労働観光部副部長の新屋でございます。

事業承継のお話がありました。国の制度等を使いまして取り組んでいるわけですが、計画への書き込みにつきましては調整といいますか、検討させていただきたいと思います。

○岩淵明委員長 いわて産業振興センターの事業計画のことですね。中小企業関連のことで、全てがここでやらなくても、分担すればある程度役割分担という形でいくのではないかなと思いますけれども、しかし心づもりはしておかないとだめだということは確かだと思います。

はい、どうぞ。

○菅原悦子委員 88 ページの中小企業等の人材確保・育成のところなのですが、ここは本当に若者や女性が起業したり、事業を継続するときに非常に重要な取組かと思えます。以前からさんりくチャレンジ推進事業については、若者や女性について手厚くしていただいたり、伴走支援をしていただくというような取り組みをまた第3期も継続していただけるということで、ぜひいい取組なので、本当にやりたい人に情報がしっかり届いていないというのが前回女性の専門委員会でも出ていましたので、そういう情報をやりたい方にちゃんと情報が届くようにしていただきたいと思います。

それから、下の（4）が新しく岩手のみらい企業人材確保育成事業、これは新しく立ち上げていただけたということで、次の岩手を担う若者に向けてのいろんな取組ということですので、ごく期待をしております。岩手の若者の人たちが本当に未来に向けて、こういう企業

で働いて、岩手に暮らすということの意味みたいなのがしっかりと実現できるような事業に展開していただきたいと改めてお願いをして意見として述べさせていただきたいと思えます。

○岩淵明委員長 ほかいかがでしょうか。

先ほど鹿野委員が、6年間やってきて、改めて見えてきた課題がありますとの意見がありました。具体的に皆がその課題について共有することも必要ではないでしょうか。先日のいわて復興未来塾でも、活動をとおして見え始めた課題が出てきていますという表現がありましたが、例えば具体的にこういう計画の中に新たに加わってくるということが必要なのではないかと感じました。

○鹿野順一委員 私が言ったのは、見えてきた課題とか、さっき谷村委員さんおっしゃったように、従前それぞれの市町村で小さいながらもそこに暮らしながら、生活をしながら商いをさせていただいていた、私もその一人ではあります。そういう人たちが震災初期に、やっぱり失業者さん、要は雇用される側に対してのサポートはあったのだけれども、少ないながらも雇用する側であった事業主さんに対する、その人は失業保険はいただけないので、日々の暮らしのために外に出て仕事を得るという方が仲間にも結構多かった。その方たちが戻ってきてないのです。なので、まちの中に復興公営住宅が見えてきた。もとそこに暮らしていた方は戻ってきているように見えるのだけれども、その方たちが日常の買い回り品をまちの中を歩くきっかけになるようなものであると。新たにお店をつくれたところはいいのですけれども、まちの中でそういう生活感を得られるかどうかという環境については個人、個人に任されている部分がなかなか戻ってこないのではなかろうか、きれいに見えるまちの中でもというようなこと。

それから、それこそ市長がおいでになるところであれですが、釜石の場合は仮設住宅の統合が進んでおり、平成29年度3月末までには仮設住宅を一たん解消させるのだという目標で進んでいるわけですがけれども、復興公営住宅に入れば入ったで、そこでの生活環境の中でより孤独感を増していらっしゃる方もおいでになるとか、だから目に見える建物ができて、ここに暮らせてよかったね、復興してきたねというのとちょっと全然違うものというのは、薄々ながら多分皆さん感じていらっしゃるでしょうけれども、ありますよね。そこをどうサポートしていくのかというのは、さっき言ったようにハードではなくてソフトとしての戦略なので、行政側の保健福祉部の皆さんだけではなくて、民間でもそこにサポートで入れる、例えば農業でも、漁業でもみんな同じように、だからこそ見えてくる課題というのがあるのでというところに焦点を当てるべきではなかろうかと、そういった趣旨でございました。

○岩淵明委員長 コミュニティの問題にしてもいろいろと仮設の前は避難所での問題、仮設から移って、今度は公営住宅での問題と、その都度コミュニティに関しても崩壊と再生というすごい苦勞をしているわけですよ。その中で、ハードだけではなくてソフトの面での新しい局面も出てきたのではないかと思います。県から何かありますか。

どうぞ。

○小笠原復興局生活再建課総括課長 生活再建課の小笠原と申します。

新たな課題ということでございますが、今鹿野委員ご指摘のとおり、応急仮設住宅から災害公営住宅なり恒久住宅に移るということが一つの目標だったわけですが、そこに移っ

た後、特に高齢者の方なのですが、今までの家屋の構造とも異なり、孤独感を持つという方が確かにいらっしゃるということがございます。そのための、例えばこの計画ですと54ページになりますが、暮らしの再建の地域コミュニティ、番号でいきますと例えば4番、被災地コミュニティ支援コーディネート事業というのが新たに今回計画に盛り込んでございます。これは、コミュニティの形成支援というのは、基本的にはやはり住民に身近な市町村の役割が非常に大きいというふうに考えておりますが、市町村によりましてはコミュニティ形成についてのノウハウがないというようなところもございますので、県のほうでコーディネーターを配置しまして市町村を支援するとか、あるいは隣の55ページの8番、被災地の参画による心の復興事業、これも新たにこの計画に盛り込んだ事業でございますが、民間団体が、被災者が参画して、心の復興を行う、そういった事業に対して助成するというものでございます。

こういった事業を活用いたしまして、恒久住宅移行後新たに生じた問題について対応してまいりたいと考えております。

○岩淵明委員長 はい、どうぞ。

○新屋商工労働観光部副部長兼商工企画室長 商工労働観光部の新屋でございます。

先ほどの補足でございますが、谷村委員からのご質問の事業承継の関係、先ほどちょっと見つけられなくて大変失礼いたしました。88ページをちょっとお開きいただきたいのですが、(2)のさんりくチャレンジ推進事業の中で、④といたしまして、事業継続への支援ということで一応盛り込んでさせていただいておりますので、ご了解をいただきたいと思っております。

○岩淵明委員長 ほかよろしいでしょうか、大体時間が来ておりますので。

それでは、以上でこの実施計画につきましては、委員会としては意見を申し上げたということで、出された意見も踏まえて県のほうで対応をいただければと思います。

### 3 知事総評

○岩淵明委員長 それでは、各専門委員会の審議状況、第3期復興実施計画等についてご報告をいただいたところですが、最後に知事から総評をお願いいたします。

○達増知事 きょうは岩手県東日本大震災津波復興計画（第3期）の復興実施計画について、最後の仕上げの段階の議論をしていただきまして、まことにありがとうございました。非常にいいものとして仕上がってきたと思います。パブリックコメントでありますとか、地域説明会でありますとか、さまざまな審議会の意見聴取なども通じて、この内容も、それから県議会の議論も通じて、内容も県民の皆さんにも大分浸透してきているところでもあると思っております。年度内に策定し、そして新年度スタートからこの第3期、そして復興、東日本大震災からの復興を力強く進めてまいりたいと思います。

そして、ラグビーワールドカップの釜石開催でありますとか、また東京オリンピック・パラリンピックでありますとか、改めて国を挙げて東日本大震災や、またその後の復興について連帯していこうという、そういうところにもしっかりとつながりながら復興の後半なりの岩手県内はもちろん、日本全体でも関心を高め、そして支援を強化し、盛り上げていければというふうに思っております。どうぞよろしく願いいたします。ありがとうございました。

○岩淵明委員長 ありがとうございます。

それでは、本日の議事は終了しましたので、進行を事務局にお返しいたします。

○鎌田復興局復興推進課推進協働担当課長 委員の皆さん、ご審議どうもありがとうございました。

#### 4 閉 会

○鎌田復興局復興推進課推進協働担当課長 本日の委員会はこれもちまして、閉会いたします。本日はどうもありがとうございました。